

図書館基本方針実行プラン



熱海市立図書館 100 周年記念キャラクター「坪さん」

令和5年4月

熱海市教育委員会

図書館

目 次

第1編 実行プランの概要	1
第1章 実行プランの考え方	2
1. 実行プラン策定の経緯.....	2
2. 実行プラン策定の方針.....	2
3. 実行プランの位置づけ.....	2
4. 実行プラン期間.....	3
5. 実行プランの進行管理.....	3
第2章 図書館を取り巻く状況	4
1. 図書館の歴史.....	4
2. 人口と貸出状況.....	5
3. 司書数の確保.....	7
第2編 図書館基本方針実行プラン	10
第1章 現状と課題	11
1. 熱海の歩みを学べる図書館.....	11
(1) 保存・閲覧に向けた郷土資料のデジタル化.....	11
(2) レファレンス資料のデジタル化.....	11
(3) 熱海の歴史を後世に伝える.....	12
2. 市民が集える図書館.....	12
(1) レファレンスサービスと司書数.....	12
(2) 図書館サービス.....	13
(3) ICTの進化と電子書籍サービス.....	14
3. 市民と共に創っていく図書館.....	14
(1) 利用者ニーズの収集.....	14
(2) 市民ボランティア活動.....	14
(3) 図書館の枠を超えて.....	15

第2章 コンセプトと課題・プランの実行時期……………16

1. コンセプトに対応した課題……………16
2. 実行プランのプロセス……………16

第3章 実行プラン時期……………17

1. 短期実行プラン……………17
 - (1)レファレンス資料のデジタル化(レファレンスサービスの強化)……………17
 - (2)図書館サービス(利便性向上)……………17
 - (3)ICTの進化と電子書籍サービス(学校への電子図書館PR)……………18
 - (4)熱海の歴史を後世に伝える(館外での郷土資料企画展)……………18
2. 短中期実行プラン……………19
 - (1)保存・閲覧に向けた郷土資料のデジタル化(郷土資料を学校教材として活用)19
 - (2)熱海の歴史を後世に伝える(熱海の歴史を学ぶフィールドワーク)……………19
 - (3)市民ボランティア活動(学習の場づくり)……………19
 - (4)利用者ニーズの収集(市民アンケート調査の実施)……………20
3. 中期実行プラン……………21
 - (1)保存・閲覧に向けた郷土資料のデジタル化(郷土資料の整備及びデジタル化)21
 - (2)レファレンスサービスと司書数(司書の増員)……………21
4. 長期期実行プラン……………22
 - (1)将来の図書館像(答申が活かされた図書館運営)……………22

第1編

実行プランの概要

第1章 実行プランの考え方

1. 実行プラン策定の経緯

平成19年に仮移転として現在の図書館がオープンしています。その際、3つの基本方針を掲げ図書館運営を開始しています。

- 1 熱海の歩みを学べる図書館
- 2 市民が集える図書館
- 3 市民と共に創っていく図書館

当時と比べて、少子高齢化が一層進行し環境の変化を背景に、地域社会が抱える課題が多様化・複雑化し図書館利用者が減少してきています。

このような状況を踏まえ、熱海市の上位計画となる熱海市総合計画、熱海市教育振興基本計画及び熱海市生涯学習推進大綱との調整を図りつつ、「図書館基本方針実行プラン」を作成し、利用者拡大と理想的な図書館の実現を目指します。

2. 実行プラン策定の方針

平成29年度設立された熱海市図書館協議会に、3つの基本方針を実行するにあたり令和2年3月に諮問を行い、令和3年3月に答申を受けている。

図書館の果たしてきた役割や取り組みが検証され、図書館が抱える現状と課題、館内の環境を改善するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり学習し、学びの循環を通して市民同士のつながりを深め、図書館が市民の学習拠点となるプランを策定します。

3. 実行プランの位置づけ

図書館基本方針実行プランは、熱海市総合計画、熱海市教育振興基本計画及び熱海市生涯学習推進大綱との調整を図りつつ、図書館協議会からの答申や提言を参考に、課題等の改善など現図書館で実行できるプランを実施していくものです。なお、当市の少子高齢化が顕著な状況を考慮すると法定計画である「子供読書活動推進計画」は既に策定されているが、今後は、子供や高齢者と区別なく市民により添える当プランの中に盛り込まれたものとする。

4. 実行プランの期間

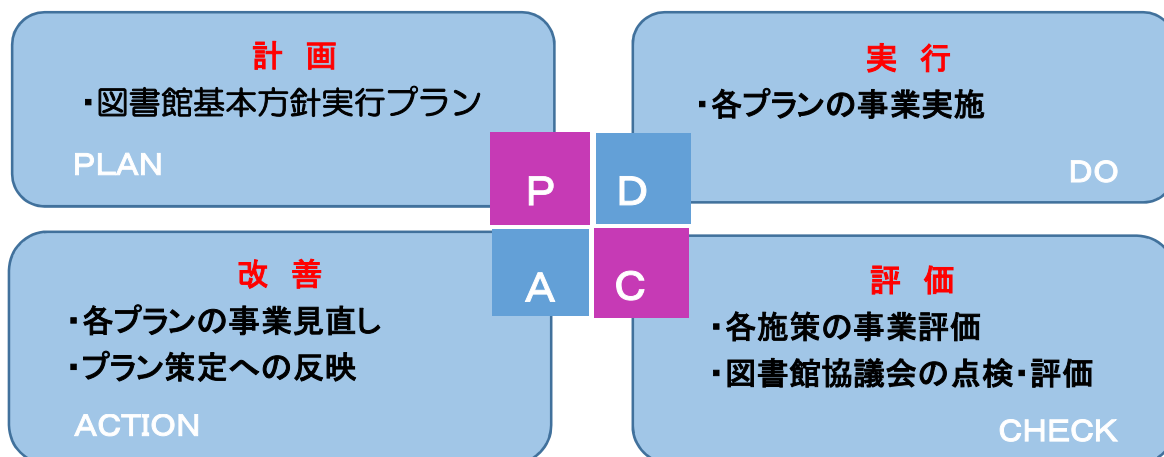
本大綱の計画期間は、2023年度（令和5年度）から2030年度（令和12年度）までに短期・中期・長期プランで実施します。

ただし、社会情勢や施策の進捗状況を判断しながら改善して行います。



5 実行プランの進行管理

図書館基本方針実行プランは目標の実現に向けて実施し、計画の効果は図書館自身での自己点検・評価を行うとともに、外部点検としてPDCAサイクルのもと図書館協議会における意見等を踏まえながら進行管理をする。



第2章 図書館を取り巻く状況

(1) 図書館の歴史

熱海市立図書館は大正4年の開館から百年を超える、県内で最も歴史ある図書館のひとつである。現在は民間企業が所有する建物を借りた「仮の図書館」として開館している。その蔵書や資料類は、坪内逍遙博士等の文化人や地元を愛する市民からの寄贈資料（書籍、古絵図など）を基に構成されている。熱海にゆかりのある文豪や文人から寄贈された貴重な書籍類もコレクションしている。古い郷土の新聞資料や温泉に関する文献、郷土史研究の基礎となる資料も多く保管されているが、貴重な資料を後世に手渡すような保存環境が整っていない。

熱海市図書館年報 所蔵図書等の内訳及び貸出冊数（令和4年3月31日現在）

	蔵書冊数	蔵書冊数	構成比	貸出冊数	構成比
一般	0 総記	6,279	3.37%	1,432	1.29%
	1 哲学・宗教	6,413	3.44%	2,040	1.83%
	2 歴史・地理	14,724	7.89%	4,691	4.22%
	3 社会科学	17,598	9.44%	4,865	4.37%
	4 自然科学	8,029	4.31%	5,187	4.66%
	5 技術・工業	5,658	3.03%	6,625	5.96%
	6 産業	2,513	1.35%	1,889	1.70%
	7 芸術	9,889	5.30%	6,346	5.70%
	8 言語	2,165	1.16%	848	0.76%
	9 文学・その他	47,652	25.55%	37,519	33.73%
	児童図書	21,117	11.32%	12,190	10.96%
	絵本	10,979	5.89%	13,135	11.81%
	参考図書	5,786	3.10%	90	0.08%
	大活字本	459	0.25%	374	0.34%
	郷土資料	15,643	8.39%	1,105	0.99%
	課題図書	0	0.00%	157	0.14%
	雑誌	6,566	3.52%	7,515	6.76%
	視聴覚資料	1,455	0.78%	2,763	2.48%
	紙芝居	689	0.37%	388	0.35%
	電子書籍	2,885	1.55%	1,761	1.58%
	相互貸借			323	0.29%
	合計	186,499	100%	111,243	100%

(2)人口と貸出状況（図書館協議会答申から）

第四次熱海市総合計画にも、『本市の図書館利用率は旧館時よりも大幅に上昇したが、それでも静岡県下の図書館の中では、極めて低い利用率となっているために、更なる利用者増を工夫していく必要がある』とあるが、残念ながら現在も貸出冊数の増加には至っていない。しかも、熱海市立図書館の市民一人当たりの貸出冊数を見ると、ここ10年間極めて低いまま推移している状態である。

熱海市図書館年報抜粋

平成	人口 (人)	登録者数 (人)	登録率 (%)	蔵書冊数 (冊)	貸出冊数 (冊)	市民一人 当たりの貸 出冊数 (冊)	市民一人 当たりの 図書費 (円)
22年度	39,828	12,095	30.4%	185,586	138,836	3.5	220
23年度	39,498	12,974	32.8%	191,395	142,386	3.6	213
24年度	39,287	13,942	35.5%	194,510	138,252	3.5	214
25年度	38,808	14,501	37.4%	197,527	130,017	3.4	213
26年度	38,284	15,090	39.4%	196,580	130,132	3.4	217
27年度	37,927	15,961	42.1%	194,630	124,286	3.3	281
28年度	37,612	16,342	43.4%	188,707	113,829	3.0	352
29年度	37,225	16,936	45.5%	183,552	114,767	3.1	299
30年度	36,848	17,444	47.3%	181,015	112,729	3.1	357
31年度 (令和元年度)	36,437	18,168	49.9%	184,808	116,184	3.2	371

「静岡県図書館」 静岡県立中央図書館資料より 各市立図書館比較

令和元年度 市立図書館・サービス指標											
1人当資料費		1,000人当蔵書冊数		1,000人当受入冊数		1,000人当貸出冊数		専任職員1人当奉仕人口			
決算額（見込） （円）		（冊）		（冊）		（冊）		（人）			
御前崎市	827	御前崎市	8,779	御前崎市	338	御前崎市	10,740	熱海市	4,555	御前崎市	4,581
熱海市	370	伊豆市	6,049	袋井市	229	菊川市	7,664	御前崎市	4,581	三島市	6,825
三島市	346	菊川市	5,593	富士宮市	186	磐田市	7,229	島田市	7,003	島田市	7,003
菊川市	331	掛川市	5,523	菊川市	166	掛川市	7,167	富士宮市	8,241	磐田市	8,484
富士宮市	311	島田市	4,791	富士市	155	富士市	7,031	裾野市	8,558	裾野市	8,558
富士市	285	熱海市	4,783	伊豆市	153	三島市	6,823	掛川市	9,029	掛川市	9,029
藤枝市	285	下田市	4,671	藤枝市	146	富士宮市	6,798	菊川市	9,695	菊川市	9,695
袋井市	267	裾野市	4,566	三島市	144	藤枝市	6,630	湖西市	9,927	湖西市	9,927
島田市	249	湖西市	4,548	島田市	138	湖西市	6,449	伊豆市	10,012	伊豆市	10,012
伊豆市	239	磐田市	4,534	掛川市	136	静岡県	6,010	富士市	12,630	富士市	12,630
湖西市	225	三島市	4,387	湖西市	127	袋井市	5,931	焼津市	12,656	焼津市	12,656
磐田市	224	富士市	4,346	磐田市	119	島田市	5,667	市立平均	12,666	市立平均	12,666
静岡県	221	富士宮市	4,181	熱海市	110	島田市	5,667	藤枝市	13,114	藤枝市	13,114
市立平均	219	藤枝市	4,095	静岡県	106	浜松市	5,477	伊東市	13,630	伊東市	13,630
裾野市	203	伊豆の国市	3,948	静岡県	106	御殿場市	5,414	袋井市	14,719	袋井市	14,719
沼津市	199	袋井市	3,518	焼津市	103	裾野市	5,006	沼津市	14,939	沼津市	14,939
掛川市	199	静岡県	3,254	裾野市	88	焼津市	4,802	静岡県	15,827	静岡県	15,827
焼津市	195	浜松市	3,192	浜松市	79	伊豆市	4,544	伊豆の国市	16,093	伊豆の国市	16,093
伊豆の国市	191	御殿場市	3,156	牧之原市	77	沼津市	4,310	浜松市	19,068	浜松市	19,068
下田市	155	伊東市	2,981	下田市	76	伊豆の国市	3,591	下田市	21,080	下田市	21,080
浜松市	143	沼津市	2,954	伊豆の国市	74	熱海市	2,959	牧之原市	22,675	牧之原市	22,675
伊東市	133	焼津市	2,682	沼津市	70	伊東市	2,923	御殿場市	43,841	御殿場市	43,841
御殿場市	126	牧之原市	1,660	伊東市	68	下田市	2,031				
牧之原市	82			御殿場市	66	牧之原市	1,411				

(3) 司書数の確保 (図書館協議会答申から)

熱海市立図書館の司書数は、県内の人口が同等(3万人~4万人)の市町と比較しても少ない。司書は書籍の収集・整理・保存・提供、各種情報サービスの提供等に従事する専門職であるため、十分な司書の確保によって市民の利用が活発になり、貸出冊数が増えることに繋がると3市1町の比較からも期待できる。

司書については、*「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に、図書館長は「図書館サービスその他の図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有する者を任命することが望ましい」としている。続いて市町村教育委員会は、「市町村立図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう、その積極的な採用」をするように求めている。

熱海市図書館年報

年 度	職員数 (人)	司書 (人)
平成 22 年度	8	1
平成 23 年度	8	1
平成 24 年度	8	2
平成 25 年度	8	3
平成 26 年度	11	1
平成 27 年度	10	1
平成 28 年度	13	1
平成 29 年度	11	3
平成 30 年度	8	2
平成 31 年度 (令和元年度)	11	2

「静岡県の図書館」 静岡県立中央図書館資料より抜粋

人口3万人~4万人の3市1町の比較						令和元年度 統計資料より抜粋 ※ () は県内市町別順位		
	奉仕人口	1人当資料費 決算額 (冊)	1,000人当 蔵書冊数 (冊)	1,000人当 貸出冊数 (冊)	専任職員1人当 奉仕人口 (人)	司書人数 (人)		
						専任	専任以外	合計
熱海市	36,437	370(2)	4,783(6)	2,959(20)	4,555(1)	1	1	2
伊豆市	30,036	239(10)	6,049(2)	4,544(17)	10,012(11)	1	6	7
御前崎市	32,067	827(1)	8,779(1)	10,740(1)	4,581(2)	4	6	10
函南町	37,639	197(10)	3,551(10)	7,824(1)	9,410(5)	3	5	8

＊「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（一部抜粋）

平成24年12月19日 文部科学省告示第172号
図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第七条の二の規定に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成十三年文部科学省告示第百三十二号）の全部を次のように改正し、平成24年12月19日から施行する。

平成24年12月19日

文部科学大臣 田中眞紀子

第二の4

4 職員

（一）職員の配置等

- ① 市町村教育委員会は、市町村立図書館の館長として、その職責にかんがみ、図書館サービスその他の図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有する者を任命することが望ましい。
- ② 市町村教育委員会は、市町村立図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう、その積極的な採用及び処遇改善に努めるとともに、これら職員の職務の重要性にかんがみ、その資質・能力の向上を図る観点から、第一の四の②に規定する関係機関等との計画的な人事交流（複数の市町村又は都道府県の機関等との広域的な人事交流を含む。）に努めるものとする。
- ③ 市町村立図書館には、前項の司書及び司書補のほか、必要な数の職員を置くものとする。
- ④ 市町村立図書館は、専門的分野に係る図書館サービスの充実を図るため、必要に応じ、外部の専門的知識・技術を有する者の協力を得るよう努めるものとする。

（二）職員の研修

- ① 市町村立図書館は、司書及び司書補その他の職員の資質・能力の向上を図るため、情報化・国際化の進展等に留意しつつ、これらの職員に対する継続的・計画的な研修の実施等に努めるものとする。
- ② 市町村教育委員会は、市町村立図書館の館長その他の職員の資質・能力の向上を図るため、各種研修機会の拡充に努めるとともに、文部科学大臣及び都道府県教育委員会等が主催する研修その他必要な研修にこれら職員を参加させるよう努めるものとする。

第一

四 連携・協力

- ① 図書館は、高度化・多様化する利用者及び住民の要望に対応するとともに、利用者及び住民の学習活動を支援する機能の充実を図るため、資料や情報の相互利用

などの他の施設・団体等との協力を積極的に推進するよう努めるものとする。

② 図書館は、前項の活動の実施に当たっては、図書館相互の連携のみならず、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室、学校図書館及び大学図書館等の図書施設、学校、博物館及び公民館等の社会教育施設、関係行政機関並びに民間の調査研究施設及び民間団体等との連携にも努めるものとする。

第2編

図書館基本方針実行プラン

第1章 現状と課題

令和3年3月27日に提出された答申より3つの基本方針について現状と課題を整理しました。

1. 熱海の歩みを学べる図書館

(1) 保存、閲覧に向けた郷土資料のデジタル化

第四次熱海市総合計画に『郷土資料・行政資料・地域に関係の深い資料（温泉・観光関連等）については特に留意し、収集、整理及び保存に努めるとともに、（一部抜粋）』とある。

現在、郷土資料のデジタル化を進めてはいるが、膨大な郷土資料に優先順位とデジタル化計画期間を決めて推し進める必要がある。

現 状

- ・ 図書館が資料保存に適さない賃借建物。
- ・ 利用者の資料閲覧による破損。
- ・ 害虫や保管場所による汚染、劣化。
- ・ 未整理の郷土資料が存在。

課 題

- ・ 郷土資料の保管に適した書庫（資料庫）の設置。
- ・ 劣化の著しい郷土資料のデジタル化。
- ・ 定期的な清掃や燻蒸による害虫駆除。
- ・ 資料保存の知識を有した学芸員等の職員配置。
- ・ 未整理資料の登録

(2) レファレンス資料のデジタル化

郷土資料は市民が利用し活用しやすい仕組みを作ることも大切である。

郷土資料を保管する施設ができれば、市民がレファレンスサービスを活用しやすくなるとともに、経験豊で保存されている郷土資料の知識を持つ司書が必要となってくる。

現 状

- ・ レファレンス資料を紙媒体のみで保存。
- ・ 職員の異動によりレファレンス技術の引継ぎが不足している。
- ・ レファレンスに活用する郷土資料の把握がされていない。
- ・ 経年劣化により活用の困難な資料が存在、そのまま放置されている。

課 題

- ・司書の採用と経験を積む環境の確保。
- ・紙媒体のレファレンス資料のデータベース化。
- ・職員全員がレファレンスを受けることのできるレファレンス資料及び検索システムの構築。
- ・図書館が保存する郷土資料類の把握、登録。
- ・劣化の著しい古い郷土の新聞資料等のデジタル化。

(3)熱海の歴史を後世に伝える

館内には貴重資料展示スペースがほとんどなく、市民が資料を利用することは難しい状態である。また、貴重資料を後世に手渡し伝え続けるには郷土資料を適切に保存展示する施設が必要である。

現 状

- ・図書館に貴重な郷土資料があることを市民に周知できていない。
- ・郷土資料の収集が殆どなされていない。

課 題

- ・郷土資料を使った展示やイベント・講演会などの開催。
- ・他部署と連携した広報、周知の方法を検討。
- ・図書館として必要な郷土資料は積極的に収集する。

2. 市民が集える図書館

(1)レファレンスサービスと司書数

文部科学省が示す「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」は図書館運営にとっては非常に重要なことと受け止め、この基準に則った職員（司書）配置の積極的に実施する。また、第四次熱海市総合計画に、『専門的な情報の要求にも応えられるように、蔵書の充実と職員の資質・能力の向上、適正配置を図り、地域の特性を生かした「専門スタッフの充実した図書館」を目指すことが必要となる。

現 状

- ・図書館の司書数は、文部科学省から示された基準人数を確保できていない。

課 題

- ・図書館司書としてレファレンスの知識や技術を要する職員配置。
- ・図書館勤務職員に優先的に司書資格者を配置するよう人事当局と交渉する。

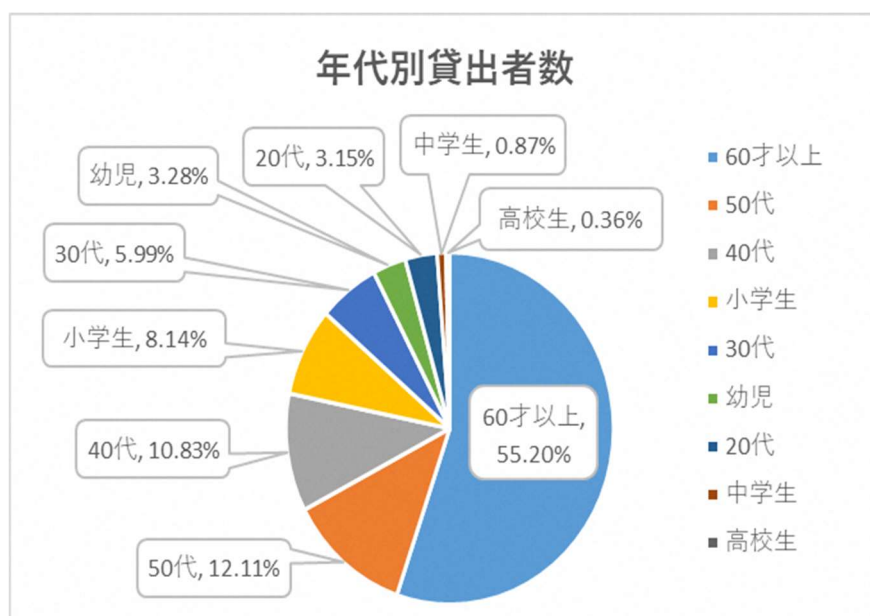
(2) 図書館サービス

現在も実施しているブックスタートやセカンドブックの活動をより充実させ、おはなし会等のボランティア団体が実施するブックトークや楽しいイベントを支援する。また、利用率が低い年齢層（小中学校生）に図書館へと誘うよう学校と連携を促進させる必要がある。

現 状

- ・利用者の過半数は60歳以上の高齢者であり、小中学生の利用率は低い。
- ・図書館の立地が悪く、返却ポストも図書館にしか設置していないため利便性が低い。
- ・ブックバスの巡回場所や滞在時間が利用者の要望に沿った運行でない。

年代区分	比率
0才～6才	3.28%
7才～12才	8.14%
13才～15才	0.87%
16才～18才	0.36%
20才～29才	3.15%
30才～39才	5.99%
40才～49才	10.83%
50才～59才	12.11%
60才以上	55.20%



課 題

- ・利用者層を幅広く取り入れるため、貸出方法の改善やイベント等の工夫が必要。
- ・返却ポストを市民が利用しやすい場所に設置することが必要。
- ・ブックバス利用者の要望が実行されていない。また、バスの経年劣化による支障が生じてきている。

(3) ICTの進化と電子書籍サービス

図書館におけるICT活用により、多様な情報提供が可能となる。電子図書館は24時間貸出利用ができる便利なサービスのひとつですが、館内の情報インフラ整備が遅れているので改善する必要がある。

現 状

- ・パソコン持ち込み利用者が増えているが図書館が賃借建物であり、公衆無線LAN（Wi-Fi）の導入が難しい。
- ・コロナ禍で、小中学校等への電子図書館の周知が積極的には出来なかった。

課 題

- ・公衆無線LAN（Wi-Fi）の導入には賃借人との協議が必要。
- ・図書館を訪れることが難しい小・中学生への働きかけを強化する。

3. 市民と共に創っていく図書館

(1) 利用者ニーズの収集

図書館運営には利用者の声を聞くことが重要であり、市民と共に創っていく図書館にするには、市民の意見に耳を傾け要望を取り入れる工夫が必要である。

現 状

- ・図書館利用者の声を取り入れるため館内に「意見箱」を設置している。
- ・現状施設では困難な要求もある。

課 題

- ・図書館を訪れる方からの意見しか把握できない。

(2) 市民ボランティア

図書館に所属する市民ボランティアと協働するとともに、中高年層の利用率が高いので、高齢者が積極的に活躍できるような機会を設け市民参加型の図書館運営が必要である。

現 状

- ・カウンターに市民ボランティアを採用。
- ・様々なボランティア団体（あたま図書館くらぶ、熱海読み聞かせの会、製本教室、朗読会雲、茶飲みんぐーの会等）が図書館内で活動している。

課 題

- それぞれのボランティア団体が連携したイベントを開催するなど団体間の交流が必要。
- 図書館に幅広い層が集まるよう「市民の学習の場・交流の場」にしていくことが必要である。
- 社会福祉協議会主催のボランティア体験等に、中学生や高校生を受け入れる。

(3) 図書館の枠を超えて

図書館が、学校や市役所内、企業などと連携を取ることによって、図書館サービスが増えて図書館運営の向上に繋げる必要がある。

現 状

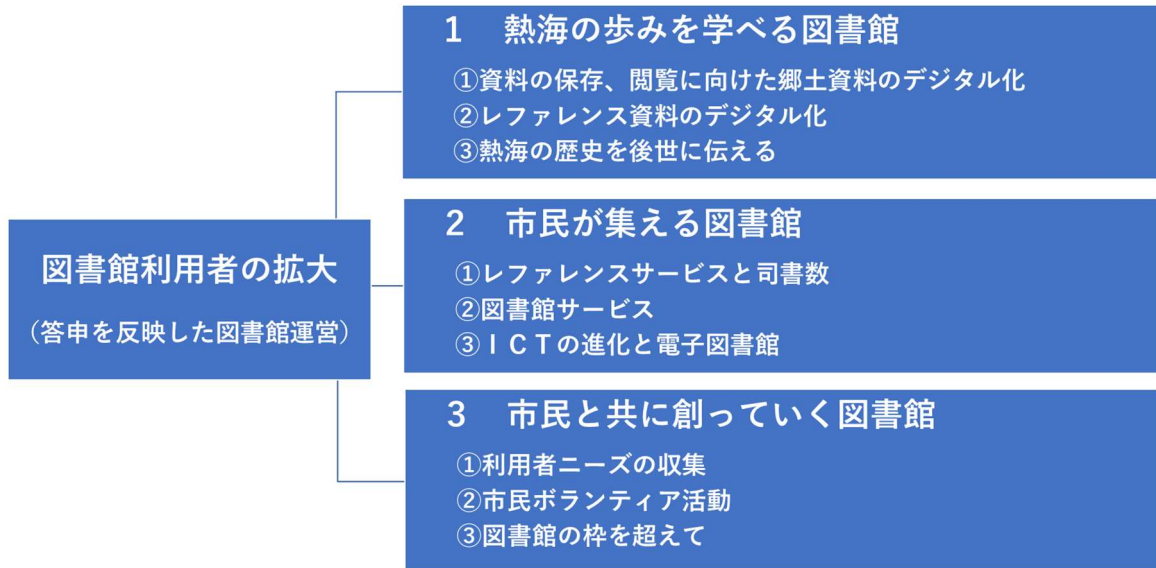
- 学校図書館との連携を図るため学校図書館司書の会議に参加していたが、コロナ渦により会議自体が開催されていない。
- 熱海市子ども読書活動推進計画に基づき、新1年生を対象にセカンドブック事業を実施。
- 図書館講座「熱海の歴史をひもとく」を実施。
- 「雑誌スポンサー制度事業」がない。

課 題

- 図書館が各学校図書館と連携し、出張イベントの開催や新刊本及び授業に沿った資料の貸出を行う。
- セカンドブック事業以降の児童への支援。
- 図書館講座は市内連携が図られていない。
- 雑誌スポンサー制度に向け事業者への周知が必要。

第2章 コンセプトと課題・プランの実行時期

(1) コンセプトに対応した課題



(2) 実行プランのプロセス

図書館基本方針実行プランのプロセス		
<短期実行プラン>	<中期実行プラン>	<長期実行プラン>
1 - ② - 短	1 - ① - 中	将来の図書館像
2 - ② - 短	2 - ① - 中	
2 - ③ - 短	2 - ② - 中	
1 - ③ - 短	3 - ③ - 中	
1 - ① - 短 →	中	
1 - ③ - 短 →	中	
3 - ② - 短 →	中	
3 - ① - 短 →	中	

第3章 実行プラン

熱海市立図書館協議会の答申や提言を参考に、全ての「課題」を改善していくことが求められるが、現図書館体制（職員配置、建物）を考慮し、令和12年度を目標に理想とする図書館像の実現に向けて「実行プラン」を実施する。

なお、プランは長期にわたるため時代の流れ等に適応した修正を加えていく。

1、短期実行プラン

1-②-短 レファレンス資料のデジタル化（レファレンスサービスの強化）

現在、司書を中心にレファレンスサービスを実施しているが、図書館員誰もがレファレンス対応できるように紙ベースで調べた熱海に関する「事柄」や「人物」等をデータベース化して、その資料をホームページの公開レファレンス検索に登録していく。また、著作権の保護期間満了等デジタル化が可能なものはデジタル化を行い電子図書館で公開する。



図書館ホームページのバナー

2-②-短 図書館サービス（利便性向上）

現在の図書館は地理的問題や駐車場問題など市民にとって利用しにくい立地であるため、簡単に書籍の貸出・返却ができるブックバスの活用が利用者数の拡大につながると考える。

今回、利用者が多く集まる場所へのステーション変更や時間帯変更など利用者の利便性向上を図るほか、地域における子ども読書活動推進として絵本などの本をセットにした『おとどけパック』として市内保育園・幼稚園・小学校へ図書館司書推薦本の配送を開始する。

また、障がい者や高齢者で来館が困難な利用者に対して『ゆうパック』を利用した貸出制度を試験的に開始する。



図書館ブックバスサービス

2-③-短 ICTの進化と電子図書館（学校への電子図書館PR）

学校の協力を得てGIGAスクール用タブレット端末での電子図書館の利用を促進する。子どもたちからの電子書籍リクエストを受け、選書を行い購入を検討していく。

また、電子図書館に関する講座を各学校で行う。低学年向けには電子図書館の使い方講座を、高学年から中学生には電子図書館の郷土資料を使い歴史・文化等の講座を行っていく。



電子図書館利用の朝読書

1-③-短 熱海の歴史を後世に伝える（館外での郷土資料企画展）

現在館内において実施している郷土資料企画展を図書館以外の公共施設を利用して実施することにより、郷土の歴史について興味のある方が図書館へ足を運ぶよう図書館の利用促進に繋げていく。



図書館郷土資料展

◆参考指標と目標値

指標名	基準値 【R4(2022年度)】	目標値	
		R5(2023)年度	R6(2024)年度
レファレンス資料のデジタル化	紙→データ化	400件	450件
図書館サービス	BM貸出人数 2,957人	3,500人	4,000人
(おとどけパック配送サービス)	新規事業	市内幼・保・小	市内幼・保・小
ICTの進化と電子図書館	講座企画中	7小学校	4中学校
熱海の歴史を後世に伝える	館内	館外3か所	館外5か所

2、 短中期実行プラン

1-①-短中 資料の保存、閲覧に向けた郷土資料のデジタル化 (郷土資料を学校教材として活用)

図書館内に所蔵する郷土資料の中で、学校教材として活用できる資料の選定を学校と行い、電子図書館内に学校専用の郷土資料ジャンルを作成する。

学校はICTを活用して、授業の中で画像等を見せながら「熱海の歴史」について子どもたちが学べるように活用していく。毎年度、学校側と意見交換を実施して改善をする。



初代お宮の松

1-③-短中 熱海の歴史を後世に伝える(熱海の歴史を学ぶフィールドワーク)

熱海の歴史を肌で感じる取り組みとして、学校が実施している課外授業について、学校・図書館・ボランティア団体が連携して、モデルコースの選定を行う。その後、ボランティアガイドを中心に熱海市内の文化施設や史跡を巡るコースや熱海市のジオサイトを巡るフィールドワークを行い、より身近に熱海の歴史を学んでいく。



離島初島から富士山を望む

3-②-短中 市民ボランティア活動(学習の場づくり)

図書館講座として「熱海の歴史をひもとく」の開催や、地域の絵本作家による特別講演会、自分で製作する「和綴じ本」の教室など、図書を通じて市民が図書館に興味を持ち、学習に活かせる機会を提供している。また、乳幼児や児童に対しては、図書館で活動しているボランティア団体と共に、定期的を開催する「読み聞かせ会」や、季節ごとのイベントを企画し幼少期から図書に触れ合う機会を提供している。今後は、身近な学習をテーマに子どもたちが集まる学習講座を展開していく。



読書会絵画教室

3-①-短中 利用者ニーズの収集(市民アンケート調査の実施)

現在館内に設置している意見箱のほか、図書館ホームページからツイッターによる意見収集を行っている。

今後、広報あたみを利用した市民アンケート調査により、市民が図書館に求めている事柄や利用についてのアンケート調査を行っていく。



月刊 広報あたみ

◆参考指標と目標

指標名	基準 【R4(2022年度)】	目標	
		R5(2023)年度	R7(2025)年度
資料の保存、閲覧に向けた 郷土資料のデジタル化	新規事業	資料選定	実用化
熱海の歴史を後世に伝える	新規事業	コース選定	課外授業開始
市民ボランティア活動	3団体 3講座	5団体 5講座	7団体 7講座
利用者ニーズの収集	意見箱 ツイッター	広報あたみ アンケート調査	意見・調査反映

3、 中期実行プラン

1-①-中 資料の保存、閲覧に向けた郷土資料のデジタル化

(郷土資料を学校教材として活用)

熱海は古くから歴史の舞台に登場し、明治維新以降東京の奥座敷である温泉保養地として政財界の人物たちが別荘として利用、文人・墨客たちも執筆の地としています。それらに関する資料や古地図・絵画等が先人からの寄贈他により貴重な郷土資料として保管されています。現在、その資料の一部を熱海市電子図書館で公開している。今後は図書館で保管する古い市内新聞・写真資料のデジタル化や、新たに発行される郷土資料類も積極的に収集デジタル化していく。



郷土資料のデジタル端末

2-①-中 レファレンスサービスと司書数(司書の増員)

熱海の歴史等を学ぶうえで、レファレンスサービスは重要な要素です。また、司書は、資料収集・整理・保存・提供、各種情報サービスの提供等に従事する専門職であるため、十分な司書の確保によって市民サービスが充実し図書館運営が向上します。平成24年12月の文部科学省により改正された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、図書館が専門的なサービスを実施するために必要な司書数の確保が求めていることから人事当局と事前交渉を進め、将来的には専任の司書や学芸員など歴史ある図書館としての人材配置を実現する。



レファレンスサービス

2-②-中 図書館サービス(移住者等への図書館PR)

熱海に移住されてくる方は、地域の歴史等に興味をお持ちで、図書館講座の「熱海の歴史をひとく」や生涯学習課主催の市民大学講座や市民教室に多く参加されています。新たな図書館利用者としてその方々を取り込む方策として、講座や教室のテキストに図書館が所蔵する貴重な資料等を掲載することや、会場に資料展示することで図書館PRを行っていく。

また、図書館内に熱海の特徴を活かした温泉資料や景観写真コーナーなど郷土に関する展示スペースづくりをすることで、地域交流の場としていく。



江戸時代に発刊されたと考えられる
「諸国温泉機能鑑」

3-③-中 図書館の枠を超えて(誰もが満足する学習の場づくり)

教養講座として図書館が主催する「熱海の歴史をひもとく」と、生涯学習課が市民の多様な学習ニーズに応えライフステージごとに推進する「市民大学講座」や「市民教室」とコラボして学習環境の充実を図る。

単独で実施しているイベントをコラボすることで、より質の高い内容へステージアップさせるとともに、図書館にある資料を有効活用させることで内容充実させ、子どもから大人までを対象とした学習拠点づくりを目指していく。



図書館講座「熱海の歴史をひもとく」



市民大学講座「熱海の『今』を知る」

◆参考指標と目標

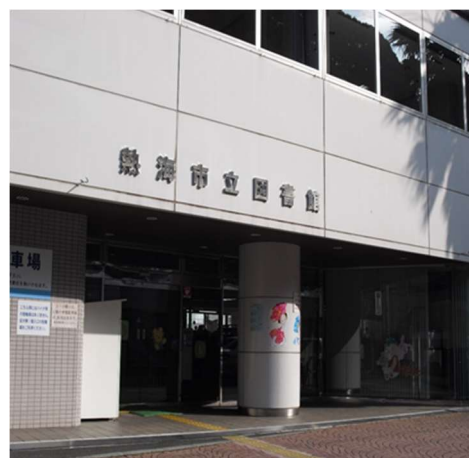
指標名	基準 【R4(2022)年度】	目標	
		R6(2024)年度	R8(2026)年度
資料の保存、閲覧に向けた 郷土資料のデジタル化	新規事業	写真等の デジタル化	郷土新聞の デジタル化
レファレンスサービスと司書数	司書 職員2人臨時1人	職員3人	職員4人
図書館サービス	新規事業	検討開始	事業実施
図書館の枠を超えて	新規事業	検討開始	事業実施

4、 長期実行プラン

将来の図書館像（答申が生かされた図書館の運営）

「答申」を参考に3つの図書館コンセプトを実行していくために、短期・短中期・中期の実行プランを着実に実行しながら、市民誰もが利用しやすい図書館の運営を行います。

- 県内で最も歴史ある図書館のひとつであることを自覚し、市民が誇りに思える図書館運営を目指します。
- 年齢、性別や障がいの有無に関わらず誰もが訪れることができる図書館運営を目指します。
- 市民とともに運営していく図書館運営を目指します。



熱海市立図書館外観

◆参考指標と目標値

指標名	基準値	目標値
	【R4(2022)年度】	R10(2028)年度
図書館の貸出人数	34,824人	40,000人
図書館資料の貸出冊数	100,610冊	120,000冊
レファレンス件数	210件	500件
電子書籍貸出冊数	2,043冊	3,000冊